広報つなぎ　12月　No.251
昭和61年
発行／津奈木町 編集／企画課 印刷／水俣旭印刷所

人口と世帯(11月1日現在)人口6,155(＋5)・男2,920(＋3)・女3,235(＋2)・世帯1,716(＋3)　(　)内は前月との比較

究極を目指して

第25回 県甘夏研究会開催

高品質果実を生産し経営の安定を図ろう。をスローガンに、県甘夏みかん研究会が本町で十一月二十七日に開催されました。

本町では初めての開催となったこの研究会も、今年で二十五回を迎え、熊本の甘夏みかんの質を、より向上していく意味で、十分な価値をもつ大会となってきています。

当日は県内各地から約七百名の参加者により、午前中は改善センターにおいて講義式の研究会が行われ、「津奈木町の果樹振興計画と対応について」役場農林水産課長の講話、つづいて津奈木町の紹介がスライドで行われた後、三人による体験発表が行われました。津奈木町を代表して発表された、清水甘夏生産組合の門崎敬一さんは「共同防除組合の現況と今後の課題」について発表、会場につめかけた満員の公聴者も、メモをとりながら真剣に聞き入っていました。

午後からは現地視察として、五つの園（柳迫貞敏氏園・上村幸一氏園・篠原不二人氏園・浜田悟氏園・福田祐二氏園）をバス等を利用して回りました。現地では、さすがに皆さん真剣な表情で『ここんみかんはよかばい』『ここんた色つきのよか』などという声も多く聞かれ、なかには『あんたは地元の人な』と呼びとめ、小さな所までメモをとる人もいました。

とうして一日がかりの研究会も閉会となった訳ですが、今後もこの大会を通じ、県内甘夏農家の横のつながりをもち、文字通り日本一の熊本県産甘夏みかんの座を奪回してもらいたいものです。

現地視察：柳迫貞敏氏の多収優良モデル園(大泊)

歓迎挨拶をする農協長(改善センター)

今年産のみかんは

今年も最後の月になり、果樹農家には忙しい日が続きます。

温州・ネーブル・伊予柑・早生甘夏・甘夏の採集と猫の手も借りたい位の毎日ですが、昨年のような寒波のお客さんは御遠慮願いたいものです。

今年の柑橘類は裏年にあたり、対前年比八十パーセントの予想収穫量です。

昨年は異常寒波により、多大な被害を被りましたので、今年は単期間に採集が終るように手順よく作業を進めて下さい。（収穫時に毎年農家の皆さんが口にする言葉「来年はまっとよかみかんば作らんばん」）

さて、気になるのが販売価格、近年は消費需要の減退により、平年並の価格が予想されます。採集後の品質管理に努め、新鮮な果実を出荷するように心掛けて下さい。

火遊びはしません！

水俣芦北幼年消防大会

第一回水俣芦北幼年消防大会が去る十一月十一日、本町の海洋センターで行われました。七つの保育園・幼稚園から約三百名の園児が参加したこの大会、「防火教育は幼ないうちから」というクラブの願いと、相互交流が目的。

日本防火協会より贈られたそろいのハッピ姿も勇ましく、水俣芦北消防組合消防長からクラブ旗をもらうと、元気な声で「ぜったいに火遊びはしません。」と防火の誓いを読みあげました。

続いて、各クラブごとにキビキビとした通常点検を披露、大人顔負けの節度の良さに、見物人から大きな拍手を受けていました。点検終了後アトラクションに、園児たちによる趣向を凝らした、棒踊り・鼓隊演奏等も行われ、日頃の練習の成果か、熱の入った演技を見せてくれました。

年末にかけて、寒さも増し、慌ただしい日が続きます。私たち園児たちの良い手本になるよう、ひとりひとり防火に努めたいものです。

通常点検：ハッピ姿も勇ましい、園児たち

すてきなプレゼント

浜崎老友会

作業中の浜崎老友会の皆さん

みごとな出来の駅前花壇

どうしても暗くなりがちな無人駅のイメージを、すこしでも明るくするために、浜崎老友会の皆さんにより津奈木駅前に花壇を造っていただきました。

大園一馬さん（七十六才）を中心とする浜崎老友会二十二名のメンバーが、額に汗して、お年とは思えない器用な手さばきで三日間作業を行ってもらい完成したものです。

花壇は長さ五十五メートルにもおよぶ大きなもので、ブロックといらなくなったテストピースをうまく利用して造られており、来春からは季節の花々が駅を利用する人達の目を、楽しませてくれることと思います。

浜崎老友会の皆さん、本当にありがとうございました。

カードになっちゃった

このほど本町では、「あけぼの橋」が手造り郷土賞を受賞したことを記念し、テレホンカード50を製作しました。

このテレホンカードは、あけぼの橋に設置されているブロンズ像「爽風」（岩野勇三作）の写真をカードにしたもので、カードケースを入れて、一枚八百円で販売します。

カード時代に拍車をかけた、テレホンカードの出現も、今ではすっかり定着し、利用者も多くなってきており、コレクションや贈答品としても喜ばれています。

ともあれ「貴女と彼の縁つなぎ」になるかいなかは、あなたの使い方しだい……。

販売は役場企画課にて、十二月五日より行う予定です。数に限りがあります。購入はお早めに。

自分の健康状態を観察

顔

顔は全身の健康状態が現われるところです。誰しも洗顔の際には鏡をのぞきこむはずです。じっくり自分の顔と向き合ってみて下さい。何か異常があれば、病気の早期発見にも通じます。

顔色はどうですか。まぶたが重く、顔がはれぼったいようなら、腎臓が弱い証拠。日本人は一般に、体の水はけが悪いために太ったように見える水太りの傾向にありますが、ほかにも髪が抜けやすい、体がだるい等の兆候があれば要注意。水分代謝が悪いのは腎臓の動きが弱っているからです。

また、額にできた大きなニキビも腸の病気を発見する決め手になります。便秘がよくないのはもちろんのことですが、たとえ毎日排便していても、完全排泄されているとは限りません。吹き出ものは、腸の壁に残された老廃物が再吸収されて体外に出たあかし。油断は禁物です。

一方、目の充血は肝臓の不調を教えてくれます。白目が黄ばんできたり、赤っぽくなるのは、肝臓に炎症が起きていることが考えられます。

ほかにも、栄養が行き届かないと眉が薄くなったり、ビタミン不足は顔のツヤをなくしたりと顔はさまざまなことを教えてくれます。

十二月の行事

一日	年末年始交通事故防止運動　六二年一月一〇日まで。
三日	体力づくりマラソン大会　総合グランド　午前九時より。
三日	津奈木郎駅試走会
三日	津奈木町定例議会（予定）
二七日	役場御用納め
二九日	年末警戒　津奈木町消防団　三〇日まで

◎国保税　納めて安心　わが家の健康

広報つなぎ

今田　一成さん
S36.4.21生まれ　24歳
血液型　O型

仕事の話しを
今、津奈木幼稚園建設工事をやってます。寒くなってきたんでたいへんです。遊びひまもないですよハイ。

趣味は
今は特に何も…。日曜も八代まで建築士の講習によってるんです。級とるまでガンバルゾと。

旅行は
オーストラリアへは行って来たんで、今度はアメリカ西海岸あたりに行ってみたいですネ。とにかく暖かい所がいいです。

理想のタイプは
着物の似合う日本的な女性がいいです。

農山　るみ子さん
S39.1.16生まれ　22歳
血液型　AB型

仕事の話しを
津南保育園に勤めて三年目、子供達相手に自分も童子に帰ったようで毎日楽しいです。園長先生もやさしいし……。

趣味は
ドライブは趣味のうちには入らないし……、とりあえずテレビを見ること。まあ、どっちもどっちですネ。

最近感じた事
……太った。

旅行は
五月の北海道へ行ってみたい、花が一斉に咲くんだそうです。海外は東南アジア以外ならどこでも。

正月の計画は
宮崎に初日の出を見に行きたいんだけど……。

理想のタイプは
いつまでも少年ぽい人。芸能人にたとえたら中村雅俊みたいな人がいいです。

お知らせ

衛生係より

胸部レントゲン・胃集団検診の結果

昭和六十一年七月・十月に実施しました胸部レントゲン検診及び九月から十月に実施しました胃集団検診の結果は、精密検査の必要な方のみに通知をしました。通知のない方は、異常ありませんでした。

農業委員会より

農業者年金受給者の皆様へ

来年三月は「現況届」の証明が行なわれます。次の五項目については後継者へ名義変更を行って下さい。

① 農協組合員名義
② 土地改良区組合員名義
③ 農業共済の共済関係名義
④ 農業所得納税申告名義
⑤ 転作奨励金申請名義

以上について、また後継者へ名義変更をおすみでない方は早めに済ませて下さい。

変更なき場合は証明できませんので御注意下さい。

詳しいことは、役場農業委員会へお尋ね下さい。

（電話七八・三一一一）

税務課より

土地や建物を売ったとき

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得にも税金がかかります。譲渡所得に対する税金は、他の所得と分離して計算するなど、通常の計算方法とは異なっています。

そこで、土地や建物を売ったときの譲渡所得とその税金の計算方法について説明しましょう。

「譲渡所得の計算方法
譲渡価額－（取得費＋譲渡費用）
＝譲渡益

譲渡価額とは、売った土地や建物の売却代金です。

取得費とは、売った土地や建物を買い入れたときの買入代金や仲介手数料などです。取得費が分からないときなどは、譲渡価額の五パーセントを取得費とすることができます。

譲渡費用とは、土地や建物を売るために直接支出した費用で、例えば、仲介手数料、測量費、立退料、取壊し費用などです。

譲渡所得は、譲渡した土地や建物をいつから所有していたかによって、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分けられます。長期譲渡所得とは、譲渡した年の一月一日において、所有期間が十年を超える土地や建物を売ったときの譲渡所得をいい、短期譲渡所得とは、譲渡した年の一月一日において、所有期間が十年以下の土地や建物を売ったときの譲渡所得をいいます。

「長期譲渡所得の税額の計算
譲渡益－特別控除＝課税長期譲渡所得
（特別控除は、普通の場合百万円です。）

次に、課税長期譲渡所得の金額に応じて、次のように税額を計算します。

○課税長期譲渡所得が四千万円以下の場合は
課税長期譲渡所得×二十パーセント

○課税長期譲渡所得が四千万円を超える場合は、別の計算方法を用います。税率は二十パーセントより高くなります。

「短期譲渡所得の税額の計算
短期譲渡所得には、普通特別控除はありませんから、譲渡益がそのまま課税短期譲渡所得となります。

次のAとBのうち、いずれか多い額が短期譲渡所得の税額となります。

A　課税短期譲渡所得×四十パーセント

B（課税短期譲渡所得－五十万円＋その他の課税所得）×総合課税の税率－（その他の課税所得×総合課税の税率））×百十パーセント

なお、居住用財産や事業用資産を譲渡した場合などには、特例を受けられる場合があります。

譲渡所得について詳しいことは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ね下さい。

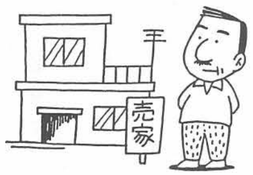

交通死亡事故多発

年末年始交通事故防止運動
十二月一日から一月十日まで

県下の交通事故死者は十一月十四日に昨年一年間の死者一三三名に達し、約一ケ月半早いペースとなっており、その特徴は、

○若者による事故
○夜間、特に深夜の事故
○高令者の事故
○車両単独事故
○無謀運転による事故

十二月一日から一年末年始の交通事故防止運動」が県下で展開されますが、今後、本町から交通事故による犠牲者を出さないためにも町民一人一人が交通安全意識を高めて正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけるようにしましょう。

津奈木町千代での転落車輌（9/20）

11月の発注工事

○民有林林道石木田線開設工事
事業量　延長　三六七M
幅員　四・〇M
事業費　一七、〇五〇千円
工　期　昭和六一年一一月一三日～昭和六二年三月一〇日

○久子線道路改良工事
事業量　延長　二八〇M
幅員　四・〇M
事業費　一七、〇〇〇千円
工　期　昭和六一年一一月一四日～昭和六二年三月一五日

○大道線道路舗装工事
事業費　九五〇千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六一年一一月二九日

○釣牧線道路舗装工事
事業費　四一五〇千円
工　期　昭和六一年一一月一四日～昭和六二年一月二〇日

○八迫引川内線道路新設工事
事業費　一、八〇〇千円
工　期　昭和六一年一一月一四日～昭和六二年三月一四日

○津奈木中学校施設災害復旧工事
事業費　一、一一〇千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六一年一二月一八日

○工第六四号　普通河川津々良川河川災害復旧工事
事業費　一、五八〇千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四一号　普通河川荒崎川河川災害復旧工事
事業費　二、〇八〇千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四二号　普通河川塩迫川河川災害復旧工事
事業費　二、二五五千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四三号　普通河川町原川河川災害復旧工事
事業費　四四〇千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四四号　町道日野越線道路災害復旧工事
事業費　一、〇二五千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四五号　町道津奈木太郎線道路災害復旧工事
事業費　一、三二〇千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四六号　町道赤崎塩迫線道路災害復旧工事
事業費　四八〇千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四七号　町道赤崎線道路災害復旧工事
事業費　九五〇千円
工・期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四八号　町道日添辻線道路災害復旧工事
事業費　一〇二五千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

○工第六四九号　町道辻線道路災害復旧工事
事業費　六五〇千円
工　期　昭和六一年一一月一日～昭和六二年二月二八日

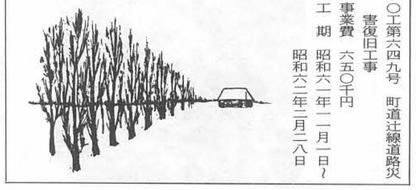

歳末たすけあい

歳末の時期となり本年も全国的に「歳末たすけあい運動」が展開されます。本町でも、長期入院（入所）されている方、また在宅でねたきりの方々も多数にのぼります。このような方々に対して少しでも明るい正月を迎えていただくために「歳末たすけあい運動」を実施いたします。町民のみなさまの暖かい御協力をよろしくお願いいたします。

ご芳志お礼

部落世帯主	故人
大泊 柳迫 守	次三
古川 山下エツ子	保
日添 吉野 彰	善平
日当 伊藤 昭夫	キモ
日当 森本 嘉忠	安熊
平下 野崎シモ	實敏

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金はご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略）

◎国保税　健康家族の　安心料